

◇山形県立左沢高等学校支援事業 概要（JR）

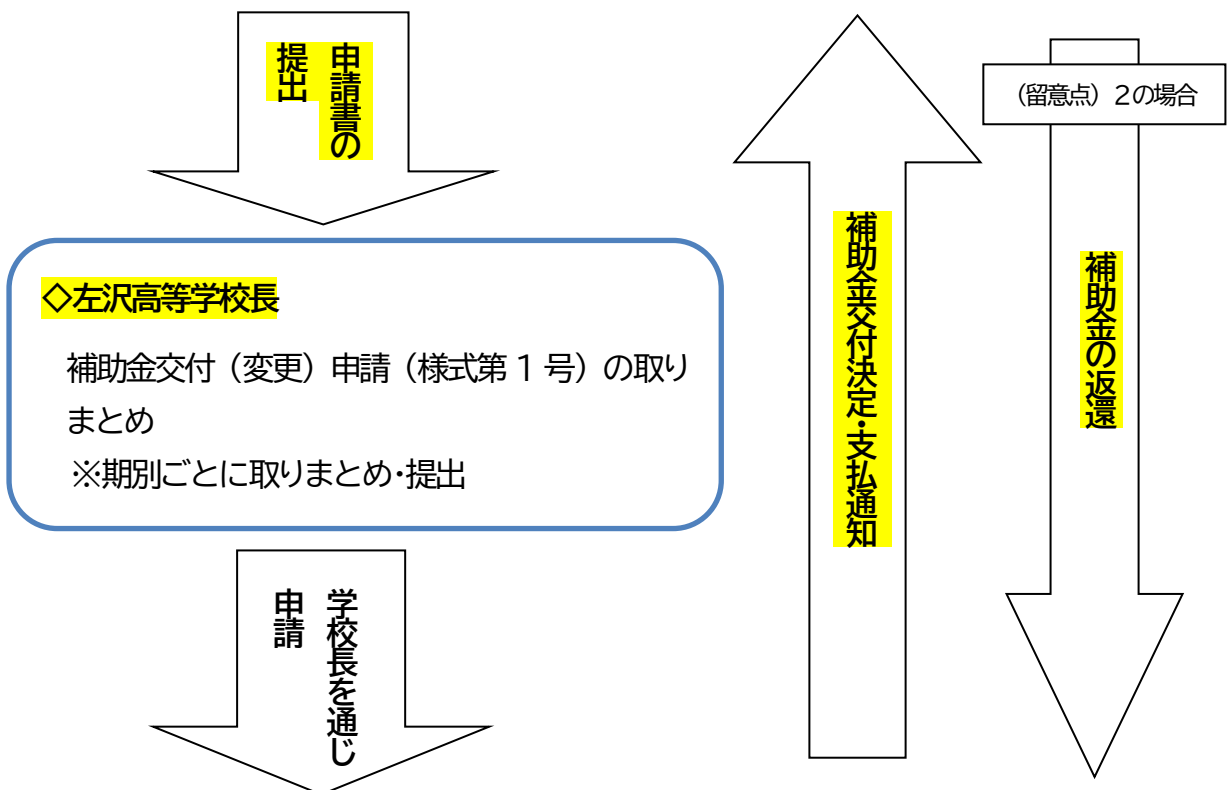
◇申請者 （JR 左沢線を利用し通学する生徒の保護者等）

※「6か月」分をまとめて半期ごと申請。

提出書類 ・ 補助金交付申請兼交付請求（様式第1号）
・ 定期券、定期の払戻がある場合は、JRの払戻金額のわかるもの（定期金額、払戻金額、手数料記載のもの）を添付する。

（留意点）

- 1 補助金対象期間は令和8年度分に係るものであるため、対象外となる分がある場合は 按分し補助金を算定。（補助金は10円未満切り捨て）
- 2 休学等により定期券を解約し払戻金が生じる場合に備え、申請者より返還の同意を求める。



◇大江町長

- 1 補助金交付申請書の審査
- 2 補助金の交付決定（変更）及び額の確定通知兼支払通知書（様式第2号）

※整備書類

- (1) 令和8年度山形県立左沢高等学校支援事業補助金交付決定調書
- (2) 令和8年度山形県立左沢高等学校支援事業補助金振込明細（金融機関ごと）

※変更または申請書記載内容と異なることが認められ返還の必要が生じた場合、返還を命じることができる。